

スイス村スキー場の休止について

令和元年10月24日
京丹後市役所

1. 内容

スイス村スキー場（京丹後市弥栄町野中）について、今シーズン（令和元年12月～令和2年3月頃）から現在の指定管理期間満了（令和2年度末）までの2シーズン、営業を「休止」します。

2. 休止の理由

スイス村スキー場は、昭和59年の開設以来、豊富な積雪を活用し市民と外来者の野外活動及び休養の場として35年間運営されてきましたが、人口減少及び少子化並びにレジャーの多様化等によるスキー人口の減少に加え、最新設備のスキー場の台頭もあり、近年の利用者数は、ピーク時（平成3年・4万2千人）の1～2割程度にとどまっています。【資料①参照】

平成30年度は、例年通り営業を行うべく関連予算を計上しシーズンに臨んだものの、地元に住む方でさえ「70年間経験したことがない」という雪不足により、“1日も営業ができない”結果となりました。【資料②参照】

一方、リフトや圧雪車等設備については、毎年、必要最小限の保守・修繕等を行っているものの、老朽化が著しいリフトについて、メンテナンス業者からは「向こう3～4年間で多額の修繕等費用が必要」と指摘されています。しかしながら、利用者数の大幅回復が見込み難しく、また、昨年度のような雪不足も懸念される中、当該修繕等の実施については慎重にならざるを得ない状態です。

最優先事項である「利用者の安全確保」が担保できない中での稼働はできないことから、指定管理者とも相談の結果今シーズンからスイス村スキー場を「休止」することとしましたのでお知らせします。

なお、スキー場以外の「風のがっこう」、「弥栄青少年山の家」等は通常通り営業する予定です。

3. 森林公園スイス村の概要

(1)設置年

森林公園：昭和53年、スキー場：昭和59年

(2)設置目的（条例第1条）

丹後縦貫林道沿線の地形及び恵まれた自然的条件を有効に利用し、本市の住民及び外来者の健全な野外活動と休養の場を提供することを目的として、京丹後市丹後半島森林公園を設置する。

(3)指定管理料

H28 : 33,590 千円、H29 : 32,918 千円、H30 : 33,515 千円

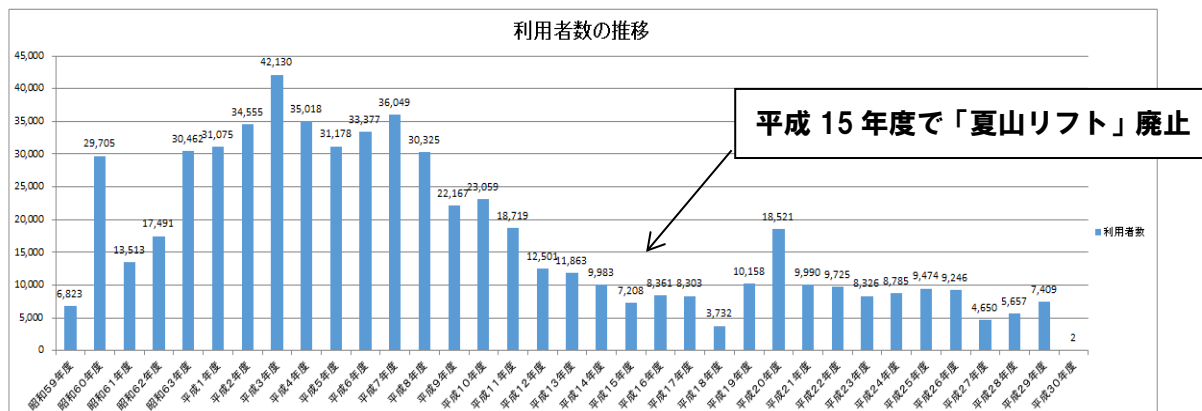
R元 : 33,953 千円

(4)施設の種別

- ・森林公園（キャンプ場、バンガロー、テニスコート）
- ・高原浴場（入浴施設）
- ・風のがっこう（体験交流宿泊施設）
- ・スキー場

【問い合わせ先】商工観光部観光振興課
電話 0772-69-0450 Fax 0772-72-2030

資料①：スキー場 利用者の推移



資料②：スキー場 営業日数の推移

